

本速記録は、実際の発言者に発言内容の確認を頂いたものではありません。
そのため、発言者が異なる場合や表記に誤りがある可能性があります。

平成15年度第10回総合規制改革会議 議 事 録

総合規制改革会議事務局

平成 15 年度 第 10 回総合規制改革会議議事次第

日時：平成 15 年 12 月 22 日（月） 15:00 ～15:27

場所：総合規制改革会議大会議室

1. 開 会
2. 答申案文審議
3. その他
4. 閉 会

平成 15 年度 第 10 回総合規制改革会議 議事録(非公式版)

1. 日時:平成 15 年 12 月 22 日(月)15:00～15:30

2. 場所:永田町合同庁舎総合規制改革会議大会議室

3. 出席者:

(委員)宮内義彦議長、鈴木良男議長代理、奥谷禮子、神田秀樹、佐々木かをり、清家篤、高原慶一郎、八田達夫、森稔、八代尚宏、米澤明憲の各委員

(政府)金子規制改革担当大臣

(事務局)小平政策統括官、河野審議官、福井審議官、浅野間審議官、宮川事務室長、中山事務室次長

4. 議事次第

(1)答申案文決定

(2)その他

5. 議事

○宮内議長 それでは、定刻でございますので、ただいまから第 10 回総合規制改革会議を始めさせていただきます。

本日は、金子大臣にも御出席をいただいております。委員は 11 名が御出席の予定でございます。

本日は、答申の案文がまとまりましたので、皆様に最終的に御確認していただき、答申として決定したいと存じます。その後、引き続き短い時間ではございますが、3時半までの間、意見交換をさせていただく。そのような予定でございます。

まず、答申の案文につきましては前回、調整を御一任いただいておりますが、調整が終了いたしましたものをお手元に配布いたしております。これを答申として確定させていただきたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○宮内議長 ありがとうございます。それでは、お手元案どおりに決定いたしました。本年度、当会儀では設置期限の最終年度に当たり、全委員によるアクションプランの推進を始め、これまで以上に集中的で積極的な調査、審議を積み重ねてまいりました。その結果、本日第3次答申、「活力ある日本の創造に向けて」を取りまとめるに至ることができました。この間の委員の皆様のご格段の御尽力、御努力に対しまして、議長といたしまして厚く御礼を申し上げます。

当会儀としては、政府に対し、本答申の内容が迅速かつ的確、確実に実現されるよう、切に要望する次第でございます。

それでは、恐れ入りますが、金子大臣から一言ごあいさつをちょうだいできればと思います。よろしく願い申し上げます。

○金子大臣 今日は答申をいただきました。委員の皆様方、ありがとうございました。今、宮内議長からお話をいただきましたように、本当に精力的にお取りまとめをいただきまして、このような答申をいただきましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。今年度は総合規制改革会議ではアクションプランに加えましてあじさい月間、もみじ月間、総理があじさい、もみじというのは何だと言われていましたけれども、こういうことをやっているんですと言ったら、そうかと言って本当に皆様の御努力を大変評価もされておられました。本日の答申は、その集大成として本当に実り多いものとなっております。承知しております。

政府としましても、この答申に盛り込まれました施策を尊重し、関連法案の提出に取り込むとともに、今年度末までに新たに規制改革推進3か年計画を策定したいと考えております。どうぞ引き続き総理とともに全力で規制改革を推進していく覚悟であります。委員の皆様方にも今後とも格別の御尽力と御支援をいただけますよう、改めてお願いを申し上げます。本日はありがとうございました。

○宮内議長 ありがとうございます。本日は以上、答申の内容を御決定いただきましたので、それを振り返り、また今後の規制改革についてのお考え、あるいは感想といったものを、若干時間がございますのでお話を賜われればと思います。委員の皆様方お一人お一人に御発言をいただければと思います。

着席順で米澤委員からということになっておりますが、まだ来られていませんので、八代委員からずっと席の順番でさせていただきます。米澤さんが来られましたら後ほどお話をいただくということで、1人持ち時間2分ということでお願い申し上げます。

○八代委員 今回の第3次答申というのは、特にハードコアといえますか、これまで積み残してきた問題を主として扱ったがゆえに、各省庁の反応も非常に堅いものがあって、大変事務局の方は苦勞をさせていただいたことだと思います。

ただ、この規制改革会議のやり方というのは昔から2つありまして、取れるところを着実に少しずつ取っていくという考え方と、やはり取れるか取れないかにかかわらずこれが問題だということは主張していかねばいけないという2つの要素がありまして、今回はどちらかという後者の方に力が入ったわけでありませぬ。

ただ、その結果として十分な合意が得られなかったという問題もあるわけで、これは是非後継組織を考へるときに、両方とも大事なんです、どちらに特にウェートを置くかということと事前きちん議論しておく必要があるかと思ひます。

それから、何を取り上げるかということについても委員の間で事前きちん合意が得られていなければいけないということでありまして、その点についてももう少しフリーディスカッションみたいなものを途中でやっていたらよかつたのかなということが一つの感想であります。以上であります。

○森委員 今、八代委員のおっしゃつたとおり、とにかくポイントを上げるところから上げていくという意味では都市問題関係、都市再生関係ではいろいろと進歩があつたと思ひます。私どもも仕事は大分しやすくなつた面もありますが、しかし農業とか医療とか教育とか、そういう関連では各論よりも基本法を変えた方がいいようなイデオロギーの対立時代からグローバルな時代になつていながらもかかわらず、どうもイデオロギー対立時代につくつた憲法もそうかもしれませぬが、基本法もそういう内容が根本的に方向を改正しなければいけないのに各論だけで闘つていふような感覚で、やや空しいものがあつました。

そういう意味で今も八代さんがおっしゃつたように、根本的な対立ははっきりさせておくということが大事で、それをどうするかということをもっと大臣あるいは総理といつたようなところできっちり方向づけをしていただかない限り、どうも不毛な議論になつていくなことは感じました。今後の方向として、是非きっちりしていきたいということをお願いしたいと思ひております。

○八田委員 今回のやり方で私は非常によかつたと思ひるのは、議事概要がインターネットで完全に公開された。それが徹底されたということです。これによつて多くの人、実際にここで議論されていふ論点は何であり、またこちら側の議論、それから役所側の議論がそれぞれどういふものであるかということとをきちん理解できた。これは長い目で見て大変大きなことだと思います。

私も報道関係でこれを担当にしている人でない人から、私が委員であるということとを知らずに、この規制改革会議でこつ議論がされていふことを聞きました。実に規制を守る側が随分苦しい議論をしていふものですねといふような話を2度ほど聞いたことがありますから、非常に広く浸透してきたと思ひます。このことを是非今後も続けていただきたいと思ひます。

それからもう一つ気が付きましたことは、規制といふのはもともとはそれなりに理屈があつた場合もあるんです、例えばインターネットだとか、電子的な料金徴収の技術だとか、そういう新しい技術ができてくることになつて、前の規制に代わる規制の目的を達成するのになつて新しい手段が使えるといふことになる。そうすると、その手段は必ずしも前の部局ではない政府部局が担当することなんです。その調整をどうするかということ。それからまた、新しい規制になれば当然前の規制で結果的には守られていた人たちが何らかの権利を失ふことになる。それに対してどうしたらいいか。要するに、過渡的な問題だといふは、そう簡単ではないですね。

これに関して、ある種の政治的な判断が要る場合があるのではないかと思ひます。だから、問題を煮詰めて、結果的にはこつ御判断をいただきたいということとを上に上げていくといふ仕組みも今後必要なんじゃないかと思ひます。以上でございます。

○高原委員 私は事業活動円滑化ワーキンググループとしまして、今回の答申では規制改革集中受付月間といふものを仕組み化できて、今後これが仕組みとして特に特区なども連動できる形で皆さんのお力を借りることができたといふことだと思ひております。

少し説明をさせていただきますと、6月には今、金子大臣からも御紹介いただきました自然的な、やや本会議はざらざらするものですから、文化的な表現であじさい月間ということとをやりまして、本日の答申の別表3に記載をしておりますが、67項目の記載をさせていただきます。それ以外に1、2年の間に各省庁で検討、結論を出していただけるものを23項目、答申の別表4に掲載をしております。11月にはほみじといふ月間でもつて規制改革の集中受付月間、これを年に2回定着できたといふことと、これは2月には取りまとめになります。

そして、私は最後に一言でございますが、金子大臣におかれましても是非この機会に政府としてこのような仕組みの推進に対してお力添えをいただきたいと思っております。

最後になりますが、ワーキンググループの主査の皆さん方には大変横断的な活動強化でございましたので、御協力をいただいたことを重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○清家委員 私どもの雇用のワーキンググループでは、雇用あるいは労働市場をめぐる環境変化の中で規制を少しでも労働者の利益にかなうような形に常に見直して改革していくことを念頭に置いて改革を進めてまいりました。特にその際に、雇用に関する事前の規制を緩和することで働き方、あるいは雇用の仕方についての選択肢を拡大すると同時に、一方で事後の監視監督を強化する、あるいはセーフティネットを充実することで雇用に関する安心の確保を図るという両輪を原則に改革を進めてまいりました。

幸いワーキンググループの委員の皆様、あるいは専門委員の皆様、また事務局の御協力も得られまして、具体的な成果を今年度も着実に上げられたことを感謝しております。以上です。

○佐々木委員 まず、宮川室長を始め事務局、皆様に本当によくやっていただけてどうもありがとうございました。そう言いながら、この11月、12月は自分の方の仕事が手一杯でなかなか最後の詰めのところまで発言ができなかったことを非常に心苦しく、申し訳なく思っております。すみませんでした。

幼保一元などを中心に、なるべく小さな子どもたちと生活という視点で規制改革に初めて私も関わらせていただいた中で、今、何となく3年間を振り返っておりますが、法律が民営化になっていって、私の周りで既にレベルが非常に落ちて、事故が続発してという大変な保育園が出てきてしまっているのを見ておまして、私たちが規制改革をやっている目的と現実のギャップがこれから出てくるかもしれませんので、そういったものがいい方向にいくように次なるステップへ進んでいくという、規制をただ外しっ放しでない状態というものをきちんと見ていかなくてはいけないと思っております。

また、もしも今後、私が携わることができればと思うのは、私よりもずっと若い起業家の視点であったり、今回ヒアリングなどを見ているやはりヒアリングをする対象がかなり大きな企業だったり、団体だったり、しっかりした組織が多かったようにも思いましたので、今後こういったものの次なるステップとしては、今まで聞こえてこなかった声に耳を傾けられるように私も貢献できたらと思っております。以上です。

○神田委員 私は今年3年目ということなんですけれども、まず秋に本会議とかアクションプランワーキンググループとかになかなか出席できませんで大変申し訳ありませんでした。

私が主査を担当させていただきましたのは競争政策、法務、金融と基本・基盤ワーキンググループなんですけれども、お陰様でというんでしょうか、結果的には競争政策、法務、金融につきましてはまあまあと言うことではなかったかと思えます。やれなかった事項もありますけれども、大きなものとしては官公需政策の見直しですとか金融サービス法といったようなことを担当の省庁と合意することができました。

あとは、金融は毎年のことなんですけれども、細かいものがたくさんあるんですが、感想としてはまだまだ各論に問題がある分野だなという感じを持ちます。

基本・基盤につきましては当会議についてのレビュー、それから幅広く今後の在り方等について一応書けることを書かせていただいたということでございます。どうもありがとうございました。

○奥谷委員 私は教育の方を担当させていただきましたけれども、競争原理ですとか市場原理ですとか消費者保護というような基本的なことを教育の場に生かすということが非常に困難であるということを感じました。この規制改革というのは規制を改革することによって民ができることはなるべく民がやるという前提で成り立った会議だと思うんですが、それも今、佐々木さんがおっしゃったように、民がやることによってマイナスの面も出てくる部分もあるかもしれませんが、やはり基本的には民ができることは民がやるという中で、そのマイナスの部分をどう壊していくかということが一つの大きなテーマだと思いますし、前回から教育の場合は問題がずっと続いておりましたコミュニティスクールがやっと法制化という形になりましたので、これも一つの結果を得たなという感じがしました。

次のステップといいますか、次の会議に対していろいろな問題があると思っておりますけれども、規制改革会議の基本の部分をもう一度きちんと全委員が認識する必要があるなということを感じました。

○米澤委員 遅くなってすみません。私は教育研究担当を去年ずっとさせていただきましたけれども、今、奥谷主査からお話がありましたように、コミュニティスクールのことについてはこの3年来やってまいりまして、遂に次の法律を国会に提出するところまで話がきたので、教育の場合のこの規制改革会議の基本的なテーマであるところの国がやっている教育の多様化ということが国民の才能とか能力を開花させるための基本的な大事な今後の手段であるということを考えますと、その面においては大きな成果がコミュニティスクールのみならず得られたと思えます。

それから、国立大学法人のことは最後に奥谷主査が随分頑張られて、要するに国立大学法人が7年後までには中間評価というものを行うわけですが、その評価の結果によっては今までの国立大学法人の中の一部その他が改廃するとか、統合するとかということを文面の中に盛り込むことができました。これは、私は大学にありますが、その立場から見てもかなり影響力のある結果ではないかと思えます。

最後に全般的にこれで3年、まだ3月までありますからあれですけれども、先ほどこれも奥谷さんが言われたかもしれませんが、この会議がどういうふうな立場で発言あるいは各省に要求するかということは、戦列を立て直すという言い方は変ですけれども、もう少し統一的な考え方が必要なのではないかと思います。

1つは、余りにも高い目標を掲げてしまって、結局何も結果が得られない。それで改革が進まないという言い方を我々自身がすることによって、我々自身をある意味でおとしめるというのは大げさですけれども、結果が得られて我々が敗北しているというような印象を与えるのは我々にとっても損ですし、政府が改革を進めていないという印象を国民に与えるのも損ですし、その辺でうまく間を取ってというのは変ですけれども、ターゲットをうまく絞ってうまく取っていく。今後もしこの改革会議が続くのであれば、そういうことをうまくやっていくのが、今回失敗だったと言っているのではないんですけれども、そういう面が時々あったのでそういうふう感じたので、そういうことはなるべく少ないように今後やられていくと、より効果的ではないかと思えます。

○宮内議長 ありがとうございます。それでは、最後に鈴木代理をお願いします。

○鈴木議長代理 アクションプランにつきましては特に医薬品の中で薬について一定の進歩があったということに対してはよかったと思えます。

ただ、これはかなり将来気を付けておかないと問題が起こる。つまり、薬ではないが薬の効果がある薬ではないものというわかったようなわけのわからないものがこれから世の中に出てくるということですから、従来の考え方というのは薬事法は医薬、いわゆる薬と薬局と薬剤師というものを分離することはできないものとしてとらえているわけですが、その考え方を根本から見直さないとかえって消費者を混乱させる問題があるのではないかとということで、金子大臣からもおっしゃっていただいておりますけれども、引き続きそういう根っこの仕組みの議論というものをやらないといけないんじゃないかという感じがしております。何とか新しい技術を発明してつくり出し、そして経済の活性化にも即する混合診療というものに対して糸口をつけたいと思いましたが、先方にもその気持ちは十分あるんですけれども、時期が時期ではなかったかということを少し残念に思っているわけでございます。

車検関係などにつきましては確実にやられていく問題で、土光臨調以来1回だけだったということですが、2回目の穴が入ってくる。時間を決めるということは考えましたけれども、やはり何の議論もなく時間を空ける、期間を決めるということは現在の行政には認められておりませんから、それは仕方がない話で、運輸省はやる気であるということ喜んでおります。

その他、医療につきましては非常に前々から言っていましたけれども、具体的に入り口は何だということをも具体論で今回は示して、とにかくカルテからレセプトへ、レセプトからオンラインで、そしてオンライン請求という基本論、そしてカルテのデータというものが蓄積されて医療の標準化がされて、最終的にはでき高払いではなく包括払い方式でいく。このロジックの下でやってきたわけですが、いろいろ関係する方面の問題もあるし、今後の円滑な推進のためにマイルドな表現にはしておりますが、基本路線は通したというふうに考えております。ここが私は医療改革の一番の入り口じゃないかと思えます。運輸関係で1つ感心したのは、内航海運の許可制というものを登録制に向こうが自発的にしてまいりました。実は私は倉庫の許可制をあれして、その後はトラックだと思っていたんですけれども、トラックは最近事故も多いので若干ヘジテイトしたんですが、そんなように省庁の方においても前向きに取り組んでくる。タクシーの問題でもそうですけれども、かなり前向きに取り組んでいただいたということで、霞ヶ関もやはりそれなりの改善というものを、温度差はありますけれども、しっかりやっていくところが増えてきたということに対して喜んでおります。

ITは今年あれしましたけれども、主に周波数の活用という問題を中心に取扱った次第でございます。

最後になりますけれども、非常に熱心な事務局のサポートを受けて、かなり広範でありましたけれども、一定の成果を出し得たということに対して、私自身としては喜んでおります。どうもありがとうございました。

○宮内議長 ありがとうございます。本日このような第3次答申の取りまとめを無事終了したということでございます。委員及び事務局の皆様には答申の調整、取りまとめに多大な御尽力をいただきました。改めまして心から御礼と御慰労を申し上げます。また、金子大臣には御多忙にもかかわらず多岐にわたりまして私どもの活動を支えていただきました。委員を代表いたしまして御礼を申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、本日決定いたしました当答申につきましては、これからすぐでございますが、小泉総理のお時間をいただいております。そこへ私と鈴木代理、それから構造改革特区の評価委員会委員長でもございます八代委員にも御足労いただきまして御同行いただき、答申をお渡しすると、このような予定をつくらせていただいております。

私からは以上でございますが、事務局から連絡事項等はございますか。

○宮川室長 特にございません。

○宮内議長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。